

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 2 年 9 月 23 日（水）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 23 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子
水口 清志 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 堀田 寛之
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 106 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 108 号 令和 2 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 109 号 令和 2 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 113 号 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

及び

議案第 114 号 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例

以上、予算議案 3 件及び条例議案 2 件の計 5 件について、審査の結果、全会一致で、
いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

【議案第 106 号のうち、高岡市新生児臨時特別定額給付金事業費について】

○ 全ての対象者に給付金が行き渡るよう制度の周知をしっかりと行うことが必要と

考えるが、見解は。

- △ 対象となる児童の保護者に、市から新生児臨時特別定額給付金の申請書を郵送することとしている。また、その周知を図るため、子ども・子育て課の窓口で制度の案内チラシを掲示するほか、市広報紙「市民と市政」や市ホームページ、子育て専用サイト・アプリ「ねねットたかおか」において、もれなく案内したい。

【議案第 106 号のうち、公立保育所施設補修費について】

- 現在の公立保育所のトイレの洋式化率は。また、今回の補正の結果、トイレの洋式化率はどのように変化するのか。
- △ 佐野保育園の児童用トイレ 1 台、職員用トイレ 1 台の計 2 台を予定している。その結果、児童用トイレの洋式化率は 81% から 82%、職員用トイレの洋式化率は 75% から 78% になる。
- 空調設備への予算計上があるが、具体的な予定は。
- △ 季節や天候にかかわらず、給食や午睡を分散して実施できるように入所者数の多い西部保育園と伏木古府保育園の遊戯室に空調設備を整備する予定としている。

【議案第 106 号のうち、予防接種事業費について】

- 補助の対象を射水市や小矢部市と同様、18 歳までに拡大してはどうか。
- △ 県内でもいくつかの自治体で対象を 18 歳まで拡大しているが、本市では義務教育である 15 歳までとしたい。
- 対象を 18 歳まで拡大することを十分に検討してほしい。
- △ 小さい子供は自己管理が難しいが、高校生になると自己管理もできるという点で一線を引いている。県内他市の状況を踏まえながら、検討していきたい。
- 来年度まで支援措置を継続することを検討しては。
- △ 小学生未満については、県で恒常化し、制度化すると聞いているが、小学生と中学生については、あくまで新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をメインとした予算措置であり、現段階では、それを制度化するという事は考えていない。
- 接種率や人数の想定は。
- △ 令和 2 年 9 月 18 日現在、県の助成対象である未就学児は 6,735 人、小学生は 7,531 人、本市の助成対象である中学生は 4,019 人で合計 18,285 人である。インフルエンザの予防接種は、定期接種ではなく任意接種であるため、接種率は把握できないが、中学生以上は 1 回の接種で効果があると言われており、予算額の積算にあたっては、市内在住の中学生約 4,000 人に対し、1 人あたり 3,000 円の補助とし、1,200 万円を計上した。
- 4,000 人すべてが予防接種をするだろうか。
- △ ほぼ全員が予防接種をする想定で予算計上している。

【議案第 106 号のうち、フッ素塗布事業費について】

- 1 歳半、2 歳、2 歳半、3 歳、3 歳半の塗布の推進状況は。
- △ 1 歳半と 3 歳時の検診時に同時に行っている場合は、80% 近くの塗布率である。

その他の2歳、2歳半、3歳半時の塗布については、本市でフッ素塗布、虫歯教室を行っているが、20～30%と低い状況にある。この間については、かかりつけ医で塗布されている可能性もあると考えているが、全体としては50%前後になると考えている。

○ 外部医療機関に委託する予算の算出根拠は。

△ これまで歯科衛生士の方に支払っていた報償費や医薬材医療費の合計174万円が減少することになる。一方、対象者や歯科診療所への案内送付に係る郵便料、歯科医師への業務委託料で233万円の費用がかかるため、差額の59万円を補正予算として計上した。

○ コロナ禍において、フッ素塗布のために歯科医院を訪れることは大丈夫なのか。

△ フッ素塗布については唾液等の体液による感染リスクが高いこと、集団で実施した場合に3密となり集団感染のリスクがあることから歯科診療所に個別で実施してもらおうこととした。今回個別に医療機関で実施することにより、虫歯の発見や治療にもつながることも考えており、それらについて親に周知していきたい。

【議案第106号のうち、埋立処分場運営維持管理業務委託について】

○ 業務委託に移行するにあたり、地元地域への説明会等が必要と考えるが、いつどのような説明を行ってきたのか。また、どのような意見が出たのか。

△ 令和2年4月から地元自治会に対して、書面にて今回の委託についての提案、説明を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則書面での対応としており、面会については役員等のみとしている。自治会全員との面会は現在のところ行っていないが、今後、地元の方全員との面会をしたうえで、再度の説明をさせていただく予定としている。住民からの具体的な意見としては、委託化によりこれまで約束している内容に変化があるのではないか、という意見が最も多かった。また、委託化することで、現在持ち込みできないものの持ち込みの可能性や、問題が発生した時の本市の責任の所在についての質問があった。

○ コロナ禍の中で、どのような形で関係住民に対し、説明責任を果たすのか。

△ 地元自治会への説明については、こちらの提案に対し、自治会の役員を中心に議論いただき、その中で出た質問等に対し、回答するという形を取っている。これまでのやり取りの中で概ね各自治会の代表からはご理解をいただいている。関係住民の皆さんが参加した形が良いのかは地元自治会との相談になるが、最終的には説明会を開催したい。

○ 業務委託をする場合には、業務の質の確保が必要であり、モニタリングによる定期的なチェックが必要となると思うが、今後のモニタリングのスケジュール予定は。また、その結果をどのように議会に説明する予定か。

△ 今回の委託は包括委託ではなく、受付、埋立、水処理といった3点の部分的な委託である。今後予定している入札において、一般仕様書、特記仕様書において、詳細に記載し、定期的な報告書を受けることとしたい。また、職員を配置し、しっかりと対応していきたい。議会に対して、現在の途中段階についての報告は予定していないが、特記仕様書のなかで、確認して報告しなければいけないものが発生した

場合には、改めて報告させていただきたい。

- 受託企業における労働者への適正な賃金の支払い状況の確保をどのように行うのか。
- △ 賃金の確認等のため、データの提供を求めることとしており、賃金はしっかり確保されるものと考えている。

【議案第 109 号について】

- PCR検査機の導入によって、どの程度検査能力が上昇するのか。
- △ 現在、PCR検査は検体を衛生研究所と外注業者に提出し、結果が出るまでに1日～2日のタイムラグがある。PCR検査機器を購入し、当院でPCR検査を行うことで、数時間で結果が出せるようになり、結果の判明までの時間が短縮できる。
- 患者への抗原検査の実施を検討しているのか。
- △ 抗原検査に関しては、病院の検査室を整備し、令和2年10月1日から院内でも抗原検査ができる体制を取っているが、入院患者全員や職員全員に行う予定はない。対象は発熱など症状を有する患者で、PCR検査を待つことのできない緊急入院の患者に抗原検査で対応したい。
- 市民病院の感染症対策である外部のネットワーク環境強化やオンライン面会の充実をどのように実施していくのか。
- △ 現在、本院では緩和ケア病棟と新型コロナウイルス感染症患者のみが外部とのオンライン面会ができるようになっている。感染症患者の場合、家族の面会のケースもあるが、医師が病室の患者の様子を離れたところから確認するといった意味合いもある。今後は他の病棟においても、患者は病棟、面会者は院内の指定する場所において、それぞれタブレットを介して面会することも検討している。さらに、全ての病棟において、本院で用意するタブレットを使用して県外等の離れたところとの面会ができるようなネットワーク整備に取り組みたいと考えている。
- オンライン面会をいつごろから導入する予定か。
- △ 導入時期については、まだはっきりと決まっていない。緩和ケア病棟と感染症病棟でオンラインによる会話をしているが、一部の病室ではうまくつながらないといったケースもある。ケーブルを光ケーブルに変更することなどを具体的に検討していきたい。

〔討論〕

(議案第 106 号に賛成の立場から)

- 新型コロナウイルス感染症対策として全体的に積極的な補正予算であり、評価している。ただし、インフルエンザの予防接種については、助成対象を 18 歳まで拡大することを要望したい。

2 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議

規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

3 その他

- 次回の常任委員会の開催について

10 月 15 日（木）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【市民病院の診察券とマイナンバーカードの一体化について】

- 令和 3 年 3 月を目標に市民病院の診察券をマイナンバーカードと一体化すべきと考えるが、見解は。

△ 本院では、患者が再診受付される際には、診察券を外來受付機に通してもらっている。また、自動精算機で医療費を支払っていただく際にも診察券を利用して支払っていただいている。マイナンバーカードを本院の診察券として利用していただく場合には、マイナンバーカードの IC チップに保存されている個人を識別するための情報と本院の患者 ID 番号を紐づけるためのシステムを本院独自で構築する必要があり、その初期投資がかかることやランニングコスト等も発生することから、令和 3 年 3 月までに診察券とマイナンバーカードを一体化することは難しいと考えている。先行事例を参考にしながら、検討を進めていきたい。

- 他市事例を参考に早期に導入してほしい。（要望）

【避難所施設の運営におけるジェンダー平等の視点について】

- 避難所施設の運営にジェンダー平等の視点の確立が必要と考えるが、現在、どのような対応がなされているか。

△ 本市では、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、市で策定している男女平等推進プラン第二次計画の中で、新たに地域防災における男女平等・共同参画の推進を掲げ、取り組みを進めている。具体的な取り組みとして、男女平等推進センターでは、市民とともに男女平等・共同参画について考える場として、「男女平等 EXPO 高岡」を毎年開催している。令和元年度は、市民団体の協力を得て、幅広い年齢層を対象に、身近なものを利用した防災グッズ作りを行った。平成 30 年度は、災害時の心構えと様々な人にとって優しい避難所をテーマに講演とパネルディスカッションを開催した。また、男女平等推進プラン情報誌「ありて」にも災害時の対応や避難所について、平成 29 年に特集し、防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について、市民の理解を促し、意識の啓発に努めている。

- 避難所運営において、女性の参画を推進しては。

△ 災害時の避難所運営については、男女のニーズにきめ細かく対応するため、女性が参画して、リーダーシップを発揮できるように、女性防災士の資格取得を働き掛けるなど、地域の防災女性リーダーの育成に取り組んでいる。性別や年齢による役割の固定化や女性専用スペースの確保など、避難所で女性が直面する様々な問題は、避難所運営に女性が参画することで改善が進んでいくことが考えられることから、

今後も防災・危機管理担当部局と連携し、女性の視点からの取り組みが進められるよう努めていきたい。

【コロナ鬱の予防対策について】

- コロナ禍のもとで、「コロナ鬱」が急増している。予防対策について市の取り組みを強化しては。
- △ 本市では、臨床心理士や保健師等の専門職が新型コロナウイルス感染症にかかる心の健康相談を受け付けているところである。より相談しやすいように、電話や面接の相談に加え、令和2年9月からオンラインでの相談体制を整えたところである。また、健康講座を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を普及することで、過剰な負担を取り除くとともに、ストレス対処法についても啓発している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が経済、生活問題にまで及び、自殺リスクを高める要因になることを懸念し、庁内でも自殺対策庁内連絡会議を開催し、市役所の各窓口においても自殺予防の視点を持った対応に努めるなど、全庁挙げて、市民の心の健康に配慮するよう努めているところである。
- 9月からオンライン相談を始めたとのことだが、オンラインによる相談件数は。
- △ 9月16日に臨床心理士による相談対応があったが、このときは対面での相談を希望されたため、現在のところオンラインによる相談はない。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- 感染者への差別や攻撃は人権上の問題だけでなく、感染症対策としてもマイナスである。このようなメッセージを市として広く発信すべきでは。
- △ 本市では令和2年3月末に県内最初の感染者が出て以降、市のホームページで偏見や誤解に基づく差別の防止を訴えているところである。8月11日には、県知事が新型コロナウイルス感染症拡大警報いわゆる富山アラートを発出したことを受け、市長からも改めて新型コロナウイルスの感染者や家族、医療従事者に対して、差別や偏見がないよう市民に向けてメッセージを発信したところである。引き続き、感染症による差別やいじめなどの人権問題が発生しないよう訴えていくとともに、差別があった際の相談先等について、広報紙やホームページを活用し、周知に努めたい。
- 「インフル疑い患者」と「コロナ疑い患者」の区別が困難とされている。インフルエンザとの同時流行に備えた準備をどう進めるのか、その検討状況は。
- △ 同時流行の抑制を図るため、高齢者のインフルエンザ予防接種事業については、令和元年度より2週間早めて実施する。また、未就学児と小学生のインフルエンザワクチン接種費用の助成を県が実施することから、中学生を対象としたワクチン接種費用の助成を市単独で行うこととしている。それに加えて、急患医療センターでもインフルエンザの流行期を迎えるにあたり、発熱患者の増加に備えて、発熱患者と一般患者の動線を区分するためのパーテーションを設置し、感染症対策を強化することとしている。
- 学童保育は社会を支える事業として、学校臨時休業中も原則開所を求められる一

方、国の「慰労金」の対象から除外された。これを受け、「臨時交付金」を活用して指援員への独自給付を行う自治体が全国に広がっているが、本市でも検討しては、

△ 本市におけるクラブへの支援については、衛生資材の支援として、市で一括購入したマスクや消毒液等の物品を支給するとともに、今回の9月補正予算では、クラブの運営費用を増額計上している。支援員の処遇改善についても、これまでクラブへの委託料の増額改定を行った際に、増額された委託料を支援員の処遇改善や働きがいのある環境づくりに活用するよう各クラブへお願いしている。こうした取り組みが、職員支援に繋がっているものと考えている。新型コロナウイルス感染症対応に対する慰労金については、各クラブで賃金に関する規定を改正し、クラブ収支の範囲内で支給することは可能であり、その手法について案内し、必要に応じて対応していただきたいと考えている。新型コロナウイルス感染症対策の追加施策については、今後の感染状況、国や県、県内他市の動向を注視し、考えていきたい。

【市民病院事業について】

- 同一日の複数科受診に対する基本方針は。
- △ 以前は、外来患者自身が受診日当日に多数の診療科を受け付けすることが可能であり、外来診療が混雑する結果になっていた。複数科を同一日に受診される患者のほとんどが軽症の方であり、予約のない多数の軽症患者が来院されると全体の待ち時間が長くなり、予約患者や重症患者に迷惑をかけることになる。また、急性期病院においては、医師は軽症の外来患者の診療時間をできるだけ減少させて、その空いた時間を手術や侵襲を伴う検査、入院治療に充てることが望ましい姿であると考えている。厚生労働省からの指導においても、400床以上の大病院においては、軽症患者の来院を抑制するために、まず、かかりつけ医への受診を推奨しており、かかりつけ医からの紹介状なしで大病院を受診した患者には初診料や再診料の他に別の料金を負担いただくことになっている。当院でも基本方針としては、緊急性を有する場合を除き、基本的に外来においては、紹介患者と予約患者のみの診療を行うこととし、予約のない患者の複数科受診を制限している。
- 同一日の複数科受診についての市民要望への受け止めと今後の対応方針は。
- △ 予約はないが、どうしても当日に他の科の受診も希望される患者には、再診受付機では追加受付ができないので、当日診察を受ける科の医師もしくは受付に申し出ている。医師の判断で、他科への受診が必要であると判断した場合は、院内コンサルテーションを行い、他科受診が可能となっている。市民の皆様には、ご迷惑をおかけする結果となったが、急性期病院としての外来診療の趣旨をご理解いただき、可能な患者には地域のかかりつけ医への逆紹介を行っている。この方針が施行されたのが平成30年2月からである。施行当初は混乱があったことも事実であるが、現在では、広く周知されているものと考えており、混乱はないものと思っている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（19名）

市民生活部長	梅崎 幸弘	市民病院長	藪下 和久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓央	市民病院事務局長	崎 安宏
共創まちづくり課長	室谷 智	総務課長 栄養管理課長	新田 裕子
男女平等・共同参画課長	早苗 伊紀子	医事課長	長田 由美子
環境サービス課長	山本 明宏		
		消防長	浦島 章浩
福祉保健部長	川尻 光浩	消防本部次長	山口 喜代治
福祉保健部次長 参事	笹島 永吉	総務課長 高岡・氷見消防広域化準備室長	有澤 智文
社会福祉課長	山本 真弘	警防課長	山田 安宏
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村上 彰		
高齢介護課長	森川 朋子		
健康増進課長	山本 美由紀		